

(資料3) 外部有識者の積極的活用を行っているか

3-1. 経営協議会の議事要旨

経営協議会については、国立大学法人福井大学経営協議会規則に必要な事項を定めており、平成18年度は、計4回開催した。

3-1-1. 平成18年度経営協議会における議事一覧

回	開催日	審議・報告事項
第10回	6月21日(水)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について (2) 平成17事業年度決算について (3) 学長選考会議委員の選出について (4) 就業規則の一部改正について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本学の改革推進について (2) 資本金の減少について (3) 経営改善の方策に関する主な取組について (4) 本学の取組に関する最近の記事について
第11回	10月16日(月)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 本学の改革推進について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果について (2) 財務状況について (3) 附属病院の経営改善の取組と今後の経営について (4) 本学における平成19年度特別教育研究経費等概算要求に係る内示概要(8月財務省要求段階)について (5) 教育研究振興基金について (6) 監事の平成17事業年度業務監査報告書について (7) 本学の取組に関する最近の記事について

回	開催日	審議・報告事項
第12回	1月29日(月)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 就業規則の一部改正について (2) 平成17事業年度における剰余金の目的積立化について (3) 平成18年度学内補正予算配分について (4) 附属病院の経営の在り方について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成18年度附属病院決算見込みについて (2) 本学に対する平成18年度政府補正予算及び平成19年度政府予算案の内示について (3) 本学の改革推進について (4) 次期学長予定者及び運営体制について (5) 経営改善の方策に関する主な取組について (6) 本学の取組に関する最近の記事について
第13回	3月14日(水)	<p>【審議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成19年度年度計画(経営に関する事)について (2) 平成19年度学内予算配分について (3) 平成20年度概算要求事項について (4) 目的積立金の取扱いについて (5) 国立大学法人福井大学役員退職手当規程の一部改正について (6) 附属病院の年度別経営指標並びに本学附属病院と近隣病院及び他の国立大学附属病院との経営状況等の比較について <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 役員退職手当に係る業績勘案率等について (2) 次期経営協議会委員予定者について (3) 経営改善の方策に関する主な取組みについて (4) 本学の取組に関する最近の記事について

第10回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日時	平成18年6月21日（水）12：45～15：10
場所	福井大学アカデミーホール（文京キャンパス）
出席者	
（学外委員6名）	江守幹男，小田島肅夫，加藤 章，田中猛夫，山崎幸雄，吉野浩行
（学内委員9名）	児嶋眞平，本多義明，福田優，内田高峰，辻田政昭，黒木哲徳，伊藤春海， 鈴木敏男，上田孝典
欠席者	
（学外委員3名）	川崎雅弘，佐々木正峰，山本雅俊
陪席者	高梨監事，野村監事，関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

学長から，学外委員の御出席に対する謝意と，今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

また，新委員の鈴木工学研究科長から挨拶があった。

2. 審議事項

（1）平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

福田理事から，資料1に基づき，平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について全体の概要説明があり，引き続き各理事から担当分野ごとに説明があった後，学長から，この議案については6月26日開催の役員会に諮った後，当該報告書を国立大学法人評価委員会に提出することとしたい旨の提案があり，承認した。なお，このことに関し，次のとおり意見交換があった。（○は学外委員，□は学内委員。以下同じ。）

○ 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の自己評価結果が記載されていないのは，特別の理由があるのか。第三者としては，その結果にも関心があるところである。

□ 当目標に係る自己評価は行わないルールとなっている。

（2）平成17事業年度決算について

辻田理事から，資料2に基づき，平成17事業年度に係る財務諸表，事業報告書及び決算報告書について概要説明があった後，学長から，この議案については6月26日開催の役員会に諮った後，当該財務諸表等を文部科学大臣に提出することとしたい旨の提案があり，承認した。

(3) 学長選考会議委員の選出について

学長から、資料3に基づき、学長選考会議委員の選出方法について説明があった後、江守委員、加藤委員、田中委員及び山崎委員の4名を選出したい旨の提案があり、承認した。

(4) 就業規則の一部改正について

本多理事から、資料4に基づき、就業規則の一部改正について説明があり、引き続き上田附属病院長から、医師に係る特殊勤務手当の増額改定の趣旨について補足説明があった後、学長から諮り、承認した。

3. 報告事項

(1) 本学の改革推進について

学長から、資料5に基づき、大学改革に係る取組状況について報告があり、引き続き辻田理事から、「総人件費5%削減」への対応についても大学改革の中で検討することとしていることの補足説明があった。

(2) 資本金の減少について

辻田理事から、資料6に基づき、資本金減少の概要について報告があった。

(3) 経営改善の方策に関する主な取組みについて

学長から、資料7に基づき、経営改善の方策に関する主な取組みについて報告があり、引き続き上田附属病院長から平成18年3月以降の医学部附属病院における改革状況について補足説明があった。

(4) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料8に基づき、本学の取組みに関する最近の記事について報告があった。

4. その他・閉会

学長からの要望を受けて、各学外委員から次のとおり意見等が述べられた。

- 平成18年度福井大学重点研究の結果について、教育地域科学部の応募・採択数が少ないのは、当学部の学問分野が「教育」と「研究」を明確に区別しにくいことも一因であると思われるので、当学部の教員が応募しやすいシステムの整備に配慮願いたい。
- 教育地域科学部では、科学研究費補助金を含め、応募数自体が減ってきている。教育と研究の結びつきが強い分野であることは事実であるが、今後は個人としてではなく学部全体の共同プロジェクトでの応募を検討している。
- 教育に関する競争的配分経費を充実させることも改善策の一つであるので、検討することとしたい。

- 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得額が、昨年度に比べて減少している一方で、共同研究等のオーバーヘッドの率が比較的高いように思われるが、これらのことが教員の研究費を圧迫していることはないのか。
- オーバーヘッドの率については、他大学の状況を精査した上で決定しており、また、他大学でもこの率や額を上げつつあるようである。科学研究費補助金については、獲得額の増加に向けての取組みをさらに工夫・強化していく必要があると考えている。
- 教育体制の改革の「教養教育の一元化」では、教養教育科目について、医工教が連携した新しいユニークなジャンルの開拓を目指してほしい。
- 両キャンパスにおける教養教育に関する考え方、位置付けが基本的に異なるため、実施体制・システムの一本化は困難であるが、例えば人文科学分野において医工教の連携を通じた効率化を図ること等可能なことから取り組んでいきたい。
- 教職大学院の進捗状況はどうなっているのか。
- 平成 19 年度からの設置は制度上不可能となったところであるが、県とも連携を取りつつ、構想を進めていきたい。
- 平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書作成に当たり、緻密に作成したことが伝わってくるが、膨大な時間を費やしているように思われる。頁数を増加させないよう内容を簡潔にすることも検討願いたい。
- 事業年度決算について、リアルタイムに決算できるようなシステム構築を目標にしてほしい。

また、学長から、本日欠席の委員から次のとおり意見が寄せられたことの紹介があった。

- 今後の国の歳出削減計画等をみると、将来に向けて、寄附金等による基金を持つことが必要であるが、余剰金についても、使い切るという考え方ではなく、積み立てておくことが大事であると思われる。できる限り計画的に余剰金を出すようにすべきである。
- 病院収入の確保に努めていることに敬意を表するが、診療報酬の改定等の課題に対応する措置として、医師の確保とともに看護師の確保も重要であるが、具体的方策はあるのか。
- 評価は極めて大切であり、それを積極的に活かしていく工夫がいるが、評価委員会による評価等があまりに細かく、膨大な作業を強いられる。一般に事業は次第に細かくなっていくものであるから、ここで評価のあり方についてあまり細かくなならないような歯止めをかけることが必要であり、国大協等での強い取組みが望まれる。

最後に学長から、次回開催期日については、おって連絡する旨の案内及び謝辞があった。

以 上

第11回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日時	平成18年10月16日（月）12:45～15:15
場所	福井大学アカデミーホール（文京キャンパス）
出席者	
（学外委員7名）	江守幹男，加藤 章，佐々木正峰，田中猛夫，山崎幸雄，山本雅俊，吉野浩行
（学内委員9名）	児嶋眞平，本多義明，福田 優，内田高峰，辻田政昭，黒木哲徳，伊藤春海，鈴木敏男，上田孝典
欠席者	
（学外委員2名）	小田島肅夫，川崎雅弘
陪席者	高梨監事，関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

学長から，学外委員の御出席に対する謝意と，今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

2. 審議事項

（1）本学の改革推進について

学長から，資料1-1に基づき，本学の改革推進状況について概要説明があり，引き続き各理事等から，資料1-2～1-7に基づき，担当分野ごとに説明があった後，次のとおり意見交換があった。（○は学外委員，□は学内委員。以下同じ。）

- 総人件費削減対策と定数管理について，ポイント制による人件費管理は各部局の創意工夫を可能とする点で意味があるが，新たな組織設置の必要が生じたとき等に対応する学長裁量のポイントはどの程度の余裕があるのか。また，そのポイントはどのように運用されるのか。
- 定年退職する事務職員の後任は原則不補充とし，極力事務職員の採用を抑え，事務職員のポイント数を今後必要性のある重要な部分に配分したいと考えている。
- 教職大学院の教員措置に関し，人件費削減を考慮した場合，猶予期間終了後の対応が懸念されるが，中期的な見通しに立った教員構成をどのように考えているのか。また，県から派遣される2名以外の実務家教員の採用に関しその資質をどのように考えているのか。

- 教員構成について、現在、新課程を担当している教員が教員養成系も担当しているため、それほど影響はないと考えている。中期的なシミュレーションは行っているが、長期的なシミュレーションは難しく、一つの課題として受け止めている。また、実務家教員については中央教育審議会答申の内容に沿って県からの派遣は学校教員をベースとし、併せて、全国からも公募している。
- 教職大学院の特色に対し、既存の学校教育専攻の特色をどのように考えているのか。
- 教職大学院は、スクールリーダー養成等、リーダークラス等に門戸を開き、県からの教員派遣をベースにし、既設大学院はカリキュラム開発リーダー養成等、教科の力をつけながら、21世紀型の学力形成に向けてのカリキュラムを編成できる教員を対象としている。学校教員としてのカリキュラム編成能力をつけたい者は既設大学院に入りたいと考えている。
- 現職教員に対して教職大学院をより浸透させるPRが必要なのではないかと。
- 教職大学院の目的を明確にPRしていく必要があると考えている。福井県と連携を取りながら進めていきたい。
- 大学における一般論として、教科専門と教職専門の間で連携がうまくいっておらず、お互いが協力し、授業や単位認定のための連携体制ができないかと考えている。
- 教科専門教員に対して、自分の専門がどのように教員養成に活かしていけるのか、昨年から教育地域科学部の教材開発研究会で発表の場を設けている。また、教育実践演習科目について教科専門教員と教職専門教員とが連携協力して授業を行うシステムを検討している。
- 大学憲章について、完璧に仕上げられているが、教育や研究について個別に挙げるのではなく、全体に横断的な表現で、2つ、3つ程度の文章で、福井大学の特色が何かをもっと社会に分かり易く表現すべきではないか。
- 役員会においても、普遍的な文言で表現されているので、他大学とは違う福井大学らしさを出す必要があるとの意見が出されている。引続き検討したい。

3. 報告事項

(1) 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果について

福田理事から、資料2に基づき、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

(2) 財務状況について

学長から、資料3に基づき、財務状況の概要について報告があった。

(3) 附属病院の経営改善の取組と今後の経営について

上田病院長から、資料4に基づき、附属病院の経営改善の取組と今後の経営について報告があった。

(4) 本学における平成19年度特別教育研究経費等概算要求に係る内示概要（8月財務省要求段階）について

辻田理事から、資料5に基づき、本学における平成19年度特別教育研究経費等概算要求に係る内示概要（8月財務省要求段階）について報告があった。

(5) 教育研究振興資金について

学長から、席上配付資料に基づき、福井大学教育研究振興資金の概要について説明があった。

(6) 監事の平成17事業年度業務監査報告書について

高梨監事から、資料6に基づき、監事の平成17事業年度業務監査報告書について報告があった。

(7) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料7に基づき、本学の取組みに関する最近の記事について報告があった。

4. その他・閉会

学長からの要望を受けて、各学外委員から次のとおり意見等が述べられた。

- 大学運営について、効率的な運営にどの大学も苦勞している。役員室方式や委員会削減が検討されているが、学部と執行部との間の調整機能は重要であり、意思疎通に留意願いたい。また、役員室の機能に関して、企画から評価までとされているが、実施と評価を一体化することは慎重にあるべきと考える。
- 国立大学法人において定着しつつある目標管理・達成型の評価は、大きな変革後3、4年は良いが、4、5年経過後は、目標設定が低くなり、評価ばかり気になるようになる傾向がある。そのような状態が来ることを見越し準備することが必要であり、企業では、モチベーションを高めるための様々な新しい取組を導入している。大学の場合、どこか良い競争大学を見つけ、互いの強み弱みを交換し、レベルを高めて行く等の準備が適当ではないか。また、ベンチマーキングにより各大学の強みを把握できれば、それを利用する等、次のステップアップのための準備を進められたい。締め付けるだけではやる気の喪失に繋がりがかねない。

- 教育研究振興資金について、運用的には「基金」ではなく、「資金」とする方が使い勝手が良い。ただし、募金目標額については、例えば、研究の活性化のためには基礎的な投資を活発化する必要があり、10億円程度では不足ではないか。
- 監事の平成17事業年度業務監査報告書について、適切な監査報告であり、率直に受け止めて対応を願いたい。
- 福井大学の広報に関して、県内の新聞等だけでなく、県外のメディアに取り上げられるように活動すべきである。
- 週刊東洋経済の特集において、福井大学が日本の大学トップ100の第14位にランクされたことは素晴らしいことであり、今後活かすことが大事である。
- 経営協議会という会議の性格上やむを得ないのかも知れないが、学生の状況が良く分らない。学生の活動の姿がもう少し見えてくるような工夫をお願いしたい。
- 教職大学院の設置には福井県との密接な連携が必要であるが、県の幹部職員をはじめとする県内の理解を得られるように対応し、設置はまず福井からと言われるように取り組んで欲しい。
- 慶應義塾大学の塾長と話す機会があったが、改革の意欲にはすごいものがあり、企業メセナの形で企業からの寄附を受ける等、大学を拡充する目的で大規模な募金を行っている。企業からの寄附を集めるには、大学の知名度と言うものも大切であるが、福井大学は、福井県の産業と同じで実質は良いが、一般的には余り知られていない現状にあるので、広報面の強化を図る等、正当な評価をしてもらえるよう努力願いたい。

最後に学長から、次回開催期日については、おって連絡する旨の案内及び謝辞があった。

以 上

第12回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日時	平成19年1月29日（月）12:45～15:15
場所	福井大学事務局第一会議室（文京キャンパス）
出席者	（学外委員7名） 小田島肅夫，加藤 章，佐々木正峰，田中猛夫，山崎幸雄， 山本雅俊，吉野浩行 （学内委員9名） 児嶋眞平，本多義明，福田 優，内田高峰，辻田政昭， 黒木哲徳，伊藤春海，鈴木敏男，上田孝典
欠席者	（学外委員2名） 江守幹男，川崎雅弘
陪席者	高梨監事，野村監事，関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

学長から，学外委員の御出席に対する謝意と，今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

2. 審議事項

（1）就業規則の一部改正について

本多理事から，資料1に基づき，就業規則の一部改正について説明があった後，学長から諮り，承認した。

（2）平成17事業年度における剰余金の目的積立金化について

辻田理事から，資料2に基づき，平成17事業年度における剰余金の目的積立金化について説明があった後，学長から諮り，承認した。

（3）平成18年度学内補正予算配分について

学長から，平成18年度学内補正予算配分については，報告事項（1）及び（2）を報告した上で審議願うこととしたい旨の案内の後，上田病院長及び辻田理事からそれぞれ報告があった。

次に，辻田理事から資料3に基づき，本件について説明があった後，学長から諮り，承認した。なお，次のとおり意見があった。

（○は学外委員，□は学内委員。以下同じ。）

- 国立大学法人は、剰余金そのまま目的積立金になり易く、お金を「使い切る」というマインドから「残して以後の教育研究に充てる」というマインドに変わったと思われる。お金は工夫をして計画的に残しておかないと、今後は怖いことになる。目的積立金を取り崩す事項を明確にし、学内意思統一をする必要がある。

(4) 附属病院の経営の在り方について

学長から、附属病院の経営の在り方について、上記(3)の審議を踏まえ、ご意見を伺いたい旨の案内の後、次のとおり意見交換があった。

- 平成18年度附属病院収入が当初見込みより減額となり、結果として赤字が見込まれる状況にあるのは、麻酔科医不足等、今年度に限った不測の要因によるものであり、また、人件費比率等の指標も県立病院等と比較して問題のあるものではないと思われる。病院経営が必ずしも深刻な状況にあるとは言えず、今後も継続して経営改善努力に取り組んでいけば、よい方向に向かうものと期待している。
- 平成19年度は今期のようなことはあまり考えられないとのことだが、多くの国立大学病院が経営改善に苦慮している状況にある。経営改善の指標になる病床稼働率、手術件数等がどのように推移しているのか、また、他の国立大学病院や私立病院と比較してどういう状況なのか等を客観的に確認する必要がある。体質改善も含め、様々な形で努力願いたい。
- DPC制度の導入により病院収入は落ちている。平均在院日数を短縮し、病床稼働率を上げるよう体質改善を図っており、移行期にある。また、手術については、麻酔科医不足等の要因もあり、上半期は落ち込んだが、現時点では回復してきている。
- これまでに病院にはかなりの施設・設備等の先行投資を行ってきたので、今後、その効果が出てくるものと期待している。また、今後は、役員会で病院の経営状況を常にチェックしていく仕組みを整え、経営改善を図っていきたい。

3. 報告事項

(1) 平成18年度附属病院決算見込みについて

上田病院長から、資料4に基づき、平成18年度附属病院決算見込みについて、審議事項(3)の審議の前に報告があった。

(2) 本学に対する平成18年度政府補正予算及び平成19年度政府予算案の内示について

辻田理事から、資料5に基づき、本学に対する平成18年度政府補正予算及び平成19年度政府予算案の内示について、審議事項(3)の審議の前に報告があった。

(3) 本学の改革推進について

学長から、資料6に基づき、本学の改革推進について、12月6日の大学改革推進特別会議で大学改革に係る各項目の検討状況を取りまとめ、12月20日の役員会で報告したこと、その後も必要なものについては引き続き検討を進めていること、今回はそのうち主なものを資料として提示したことについて報告があった後、各担当主査等から別紙1～5に基づき、各項目の検討状況について補足説明があった。

(4) 次期学長予定者及び運営体制について

福田次期学長予定者から、資料7に基づき、平成19年4月以降の運営体制について報告があった。

(5) 経営改善の方策に関する主な取組みについて

学長から、資料8に基づき、経営改善の方策に関する主な取組みについて報告があった。

(6) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料9に基づき、本学の取組みに関する最近の記事について報告があった。

4. その他・閉会

学長からの要望を受けて、各学外委員から次のとおり意見等が述べられた。

- 民間の電力会社が、独自の奨学金制度を設けて県内の学生を支援するような報道を目にしたが、これに対する受け皿について、福井県とも連携して、きっちりと組織立てをして対応すべきである。
- 本学では、主に附属病院で受け入れることとなり、例えば、卒後臨床研修センターを受け皿として、研修医に対する初期臨床研修や将来教育等に活用したり、4月以降、新入生及び2、3年次生に対してオリエンテーションを行い、奨学金として具体的運用を図っていく予定である。
- 優秀で経済的に苦しい学生には、奨学金等による配慮が必要である。全入時代の到来の中で、教育内容に加え、学生に対しこのような配慮が為されていることは、受験生が大学を選択する上での基準になり得ると思われるので、率先して取り組んでいただきたい。
- 将来、寄附金等により財源が確保できれば可能であるが、現在のところ制度設立には至っていない。なお、留学生については外国人留学生支援会を設立し、1月から会員募集を始めたところである。

- 個人評価の実施・結果の活用に当たっては、構成員の意欲を向上させるような仕組みを工夫願いたい。
- 今後、徐々に給与等の処遇に反映していきたいと考えているが、基本的には構成員の意欲の向上を目的としており、マイナス評価ではなくプラス評価の方向で取り組んでいく予定である。
- 国立大学法人の収入構造がかなりタイトになる中で、福井大学の収入構造は附属病院を有する他大学と同様なのか、特徴があるのか。また、外部資金も含め、海外の大学との違いも明らかにしてほしい。様々な切口から現在の福井大学のポジションを明確にして、特色を出すために今後どの方向へ進むべきなのか議論されると良い。
- 近年、「脳科学と教育」研究の環境が整いつつあり、教育地域科学部と医学部を有する福井大学では、この研究領域においてアジア諸国との連携等も含め、高い可能性を有していると考えられるので、積極的に取り組んでいただきたい。
- 現在、学長裁量経費を活用して、教育地域科学部と医学部との研究面での連携に力を入れている。また、教育面でも生命科学に関する授業を医学部の教員が文京キャンパスの学生向けに開講する等、連携を図っている。

最後に学長から、次回開催期日については、3月14日（水）に開催する旨の案内及び謝辞があった。

以 上

第13回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日時	平成19年3月14日（水）15:00～17:30
場所	ユアーズホテルフクイ 竹の間
出席者	
（学外委員7名）	江守幹男，川崎雅弘，佐々木正峰，田中猛夫，山崎幸雄， 山本雅俊，吉野浩行
（学内委員9名）	児嶋眞平，本多義明，福田 優，内田高峰，辻田政昭， 黒木哲徳，伊藤春海，鈴木敏男，上田孝典
欠席者	
（学外委員2名）	小田島肅夫，加藤 章
陪席者	高梨監事，野村監事，関係部課長等

1. 開会・学長挨拶等

学長から，学外委員の御出席に対する謝意と，今後の大学経営に関して忌憚のない御意見をいただきたい旨の挨拶があった。

2. 審議事項

（1）平成19年度年度計画（経営に関すること）について

本多理事から，資料1に基づき，平成19年度年度計画の主な事項について説明があった後，学長から諮り，承認した。なお，次のとおり意見交換があった。

（○は学外委員，□は学内委員。以下同じ。）

- 学生に付加価値を付けて社会に送り出すことは，大学の使命として大事なことである。教育内容について「受験時から卒業後までの一連の追跡調査を実施」とあるが，具体的にはどのように行うのか。調査の対象・内容をどうするのか，また，その結果をどう活かしていくのかは，極めて重要なことであると思われる。
- 入学生の受験時から卒業時までについては，従前から追跡調査を行っている。卒業後，就職先において，大学で学んだことがどのように定着しているか，また，学生自身の学んだことへの満足度を検証し，把握していきたいと考えている。
- 学生支援の内容が，学業不振者や不登校学生等，標準的な教育についていけない学生の支援に偏っているように思われる。例えば，学生が学部の枠を越えて教育研究に取り組むことができるような支援等，ポジティブな取組みがあってもよいのではないか。

- メンタルヘルス面等の支援充実の他にも、学生のレベルアップのために、奨学金制度や学生表彰制度を盛り込んだ学生支援を行っているところである。
- 工学部・工学研究科では、学科を越えた学際実験・実習科目の充実等積極的な教育のサポートや、企業への長期派遣を通じた専門性の高い実践力のある人材育成等を行っている。
- 「評価を実施する」という計画が数多く見受けられるが、もう少し定量的な目標が必要ではないか。

(2) 平成19年度学内予算配分について

辻田理事から、資料2に基づき、平成19年度学内予算配分について説明があった後、学長から諮り、承認した。なお、次のとおり意見があった。

- 予算配分方針の中に「福井大学の特色を最大限に伸ばす」とあるが、今年度伸ばしたものの、来年度伸ばしたいものが具体的に見えず、特色を最大限に伸ばすとはどういうことになるのか。個々の取組みは分るが、大学全体の中でまとまるとどうなるかといったイメージを提示願いたい。
- 単に「福井大学の特色を最大限に伸ばす」とするのではなく、例えば「地域産業と密着しつつ実践的研究教育を実施することによって」等と加えることによって、より目標が明確になるのではないか。
- 目標が曖昧になるのは、目標に関する前年度の実績、今年度の中間実績、来年度の目標を、数値等によってチェックするような取組みが行われていないためであり、計画はうまくできるが、チェックが入りにくい形になっていると見受けられる。

(3) 平成20年度概算要求事項について

辻田理事から、資料3に基づき、平成20年度概算要求事項について説明があった後、学長から、要求事項の最終決定に係る学長一任の取扱いについて諮り、承認した。

(4) 目的積立金の取扱いについて

辻田理事から、資料4に基づき、目的積立金の取扱いについて説明があった後、学長から諮り、承認した。なお、次のとおり意見交換があった。

- 目的積立金の使用にあたり「経営協議会の議を経て、役員会において決定する」とあるが、積立金化の際に経営協議会の議を経ているので、執行の際には諮る必要はないのではないか。緊急な対応が必要な場合もあるのであれば、機動性の面からも役員会で決定する取扱いとしてはどうか。
- 経営に関する重要事項と認識しており、透明性の確保の観点からも、経営協議会の議を経るべきであると考えている。

(5) 国立大学法人福井大学役員退職手当規程の一部改正について

本多理事から、資料5に基づき、役員退職手当規程の一部改正について説明があった後、学長から諮り、承認した。

(6) 附属病院の年度別経営指標並びに本学附属病院と近隣病院及び他の国立大学附属病院との経営状況等の比較について

上田病院長から、資料6に基づき、附属病院の年度別経営指標並びに本学附属病院と近隣病院及び他の国立大学附属病院との経営状況等の比較について説明があった後、学長から、ご意見を伺いたい旨の案内があり、次のとおり意見があった。

- 病院経営の改善にあたって、特定機能病院として病診連携の観点から、また、外来の混雑を緩和するために外来患者は極力減らす必要がある。さらに、PET検診の受診者を増やしても、その結果を受けて下手に検査すると、医療費が高くなり利益があがらないという副作用があることに留意する必要がある。
- 手術件数が少なく、在院日数が長く、医療材料費がかかっている点については十分な見極めを要する。SPDに頼り切りになるのではなく、人の目でも状況をチェックすることが重要である。また、収益の「保険等査定減」が大き過ぎる。なお、先般指摘した病院の環境を良くするという点については、かなり改善されたと評価したい。

3. 報告事項

(1) 役員退職手当に係る業績勘案率等について

学長から、資料7に基づき、役員退職手当に係る業績勘案率等について報告があった。

(2) 次期経営協議会委員予定者について

学長から、資料8に基づき、次期経営協議会委員予定者について報告があった。

(3) 経営改善の方策に関する主な取組みについて

学長及び理事等から、資料9に基づき、本学の経営改善の方策に関する主な取組みについて報告があった。

(4) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料10に基づき、本学の取組みに関する最近の記事について報告があった。

4. その他・閉会

最後に学長から、3年間委員を務めていただいたことに対する謝辞があった。

以 上

3-2. 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例

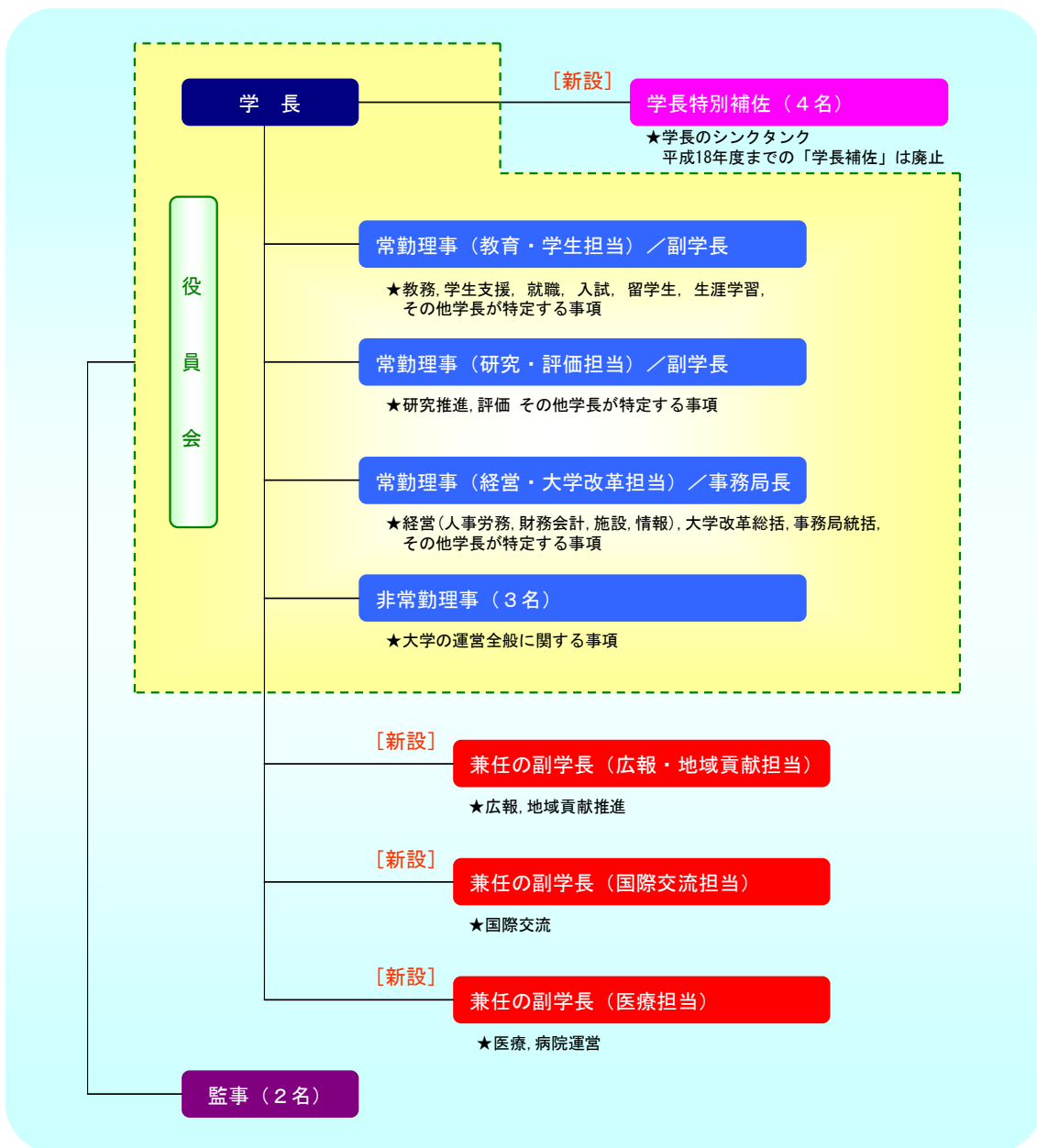
○大学運営体制について

(意見) 大学運営について、学部と執行部との間の調整機能は重要であり、意思疎通に留意願いたい。

【対応状況】

- ・ 大学運営体制について、平成 19 年度から、新たに特定事項を担当する副学長、学長の職務を補佐する学長特別補佐を置くこととした。また、役員と学部長との懇談会、学長特別補佐連絡会等为新設し、学部と執行部との意思疎通を図り、より効率的に意思決定できるシステムとした。
- ・ 「役員室」の設置についても、平成 19 年度以降検討していくこととした。

3-2-1. 平成 19 年度 福井大学運営体制



〇広報について

(意見) 福井大学は、福井県の産業と同じで実質は良いが一般的には余り知られていない現状にあるので、広報面の強化を図る等、正当な評価をしてもらえるよう努力願いたい。

【対応状況】

広報面の強化については、監事監査報告書でも同様の指摘を受けており、本学における最重要課題の一つとして、広報センター、アドミッションセンター等が連携しつつ、情報発信の方策について検討した。主な取組は、下記のとおりである。

(1) 本学ホームページ及び大学案内の更なる充実

- ・入試情報に関する本学ホームページの更なる充実を進め、特に、一般選抜の得点状況・出身地別入学者状況などの数値データや、学生募集要項の全ページ掲載など、詳細な入試情報を発信した。また、平成19年度から携帯電話サイトを開設することとし、3月に暫定版を公開した。これらの取組については、他大学からの照会が多数あるなど、他大学等の模範にもなっている。
- ・「大学を良くするかどうかは、大学職員の力量にかかっている」ことを強く認識し、優秀な事務職員の確保に向けて本学ホームページの「職員募集案内」をリニューアルした。同ページには、先輩職員や教員からのメッセージを多数掲載するなど、大学職員の職務内容等を分かりやすく紹介した。
- ・本学ホームページに「福井で始める大学生活」のページを開設し、各学部学生の協力を得て、学生の1日の生活の様子、在学生からのメッセージ、サークル活動の紹介、学生生活便利帳など、キャンパスライフを生き生きと伝えた。
- ・デジタルパンフレットとして「大学案内2006」を掲載し、より多くの学生・社会人等へのPRに努めた。また、「大学案内2007」では、各学部案内を統合し、更なる内容の充実を図った。



事務職員募集



「福井で始める大学生活」



デジタルパンフレット「大学案内2006」

(2) 県外への広報活動

- ・ 本学受験希望者の多い関西地区・東海地区の高校教員・予備校講師等へ福井大学をアピールするため、名古屋・大阪において、本学主催による大学説明会を開催した。今年度は、教育地域科学部の教員も参加し、更なる志願者の拡大を図った。
- ・ 東海地区における更なる知名度の拡大を目指すため、JR東海中央線・千種駅に福井大学広告看板を設置した。また、県内私鉄の主要駅及びバス停留所付近に、入試ポスター・各種講習会の開催案内等を掲示するなど、情報発信に努めた。



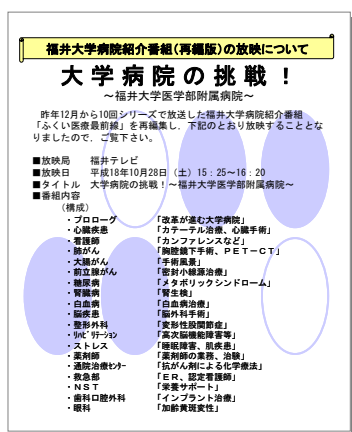
大学説明会の開催



福井大学広告看板の設置

(3) 附属病院における取組

- ・ 本学医学部附属病院の取組を広く社会にPRするため、民間放送局の協力を得て、福井大学病院紹介番組「大学病院の挑戦！」を放映した。当番組は、附属病院が有するPET-CT・MD-CT・3T-MRなどの最先端医療画像装置や、がん治療、新しい専門外来、救急システムなどの最先端医療について、医師・看護師のインタビュー等を交えながら一般に向けて分かりやすく紹介するもので、多くの視聴者から番組についての反響があった。
- ・ 昨年度放映し、好評を博した本学附属病院PR番組「ふくい医療最前線」をDVDに編集し、関係機関等へ配付した。



大学病院PR番組広報パンフレット



DVD版「ふくい医療最前線」

(4) 広報担当副学長の設置

- ・ 平成19年度から新たに広報・地域貢献担当の副学長を置くこととし、今後、更なる広報ツールの改善・開拓に取組み、広報システムの充実及び強化を図ることとした。

○財務計画について

（意見）今後の国の歳出削減計画等をみると、剰余金についても、使い切るという考え方ではなく、積み立てておくことが重要であり、できる限り計画的に剰余金を出すようにすべきである。目的積立金を取り崩す事項を明確にし、学内意思統一をする必要がある。

【対応状況】

事業年度における剰余金については、目的積立金として、中期計画に記載された「剰余金の使途」に基づき、取り決めたものについて取り崩して使用することができるものとした。

使用に当たっては、執行計画案を策定し、財務・施設委員会及び経営協議会の議を経て、役員会において決定することとした。

○中期目標・中期計画及び年度計画について

（意見）平成19年度年度計画について、「評価を実施する」という計画が数多く見受けられるが、もう少し定量的な目標が必要ではないか。

【対応状況】

平成19年度年度計画の策定に当たっては、数値目標を含め出来る限り具体的かつ定量的な表現を取り入れることに留意し、各課・室に照会した。「語学について1クラス40人以下のクラス編成を堅持する」「技術相談・指導件数について、平成15年度実績の50%増に努める」「一般管理費について1%以上の減額を講じた予算配分を行う」など、具体的表現を多数盛り込んだ。

○業務実績報告書及び国立大学法人評価委員会による評価について

（意見）平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書作成に当たり、膨大な労力を費やしているように思われる。頁数を増加させないよう内容を簡潔にすることも検討願いたい。

【対応状況】

- ・「業務実績報告書」作成に当たっては、本学が独自に開発した「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を活用し、各担当部署がWeb上で入力した文章及び添付した資料・データを抽出し、報告書原案としてアウトプットされるようシステムの機能強化を行い、事務作業量の大幅な軽減につなげた。
- ・計画の進捗状況の記載にあたり、評価課において記載要領を作成し「大学の教育研究等の質の向上」の項目については、年度計画の文言の2倍程度で簡潔かつ要点を抑えた文章とするよう、各課・室長へ周知した。今年度の報告書は、平成17年度と比較し、総頁数160→119と頁数を抑えることが出来た。
- ・年度計画を精選し、各課・室間で調整の上、年度計画が重複するもの、順調に進み当該中期計画を達成したもの等は計画を終了させるなど、項目の整理に努めた。その結果、平成17年度450項目あった年度計画を平成18年度は384項目、更に平成19年度は328項目に削減した。

3-2-2. 中期目標・中期計画進行状況管理システムの運用について（抜粋）

初期画面

全表示出力(実行済) 全進捗状況一覧出力

表示欄のみ・資料名あり
全体・資料名あり

状況	様式1	様式2	様式3	様式1,3	全様式	その他
日進捗状況						
日進捗状況(CSV)						
年度計画進捗率(Excel)						
年度計画進捗率(csv)作成						

部署: 以下から選択して下さい

前月分の実績状況は毎月6日までに入力すること。(ただし6日が休日の場合は次の勤務日までとする。)

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	整理番号	進捗状況
1	1	2	3	4	5	2001	100%
2	1	2	3	4	5	2002	100%
3	1	2	3	4	5	2003	100%
4	1	2	3	4	5	2004	100%
5	1	2	3	4	5	2005	100%
6	1	2	3	4	5	2006	100%

初期画面では、大学全体のその年度における中期計画・年度計画一覧が表示される。

なお、操作途中でであっても、サーバーとの応答が120分以上途切れると自動的にログアウトするので、長時間の入力・編集時は、随時「送信する」をクリックして、途中経過を保存すること。

年度計画進捗状況報告書の入力

平成18年度 年度計画進捗状況報告書

元⑧ 編集権限の追加・削除

送信する 表示欄の出力

整理番号 2078

中期計画期間 1/1 16 17 18 19 20 21 担当部署 総務部 評価課 内線(支線) 3041

④ 年度計画進捗状況 40 %

① 年度計画の取組予定

② 年度計画の取組実施状況

③ 資料

⑤ 進行状況

⑥ 年度計画実施に対する自己評価

⑦ 次年度への対応

⑧ 編集権限の追加・削除

リンクをクリックすると、「編集権限の追加・削除」の別画面が開く。

a) 「組織の追加」又は「職員の追加」を選択し、プルダウンリストから該当部署を表示させる。

b) 「役職の追加」の場合、該当する役職を選択し、「変更」をクリックする。

① 年度計画の取組予定

- ・年度当初に担当理事、部局長、関係委員会委員長、教員等と連携を図りつつ、年間の取組予定を立てる。
- ・年間のタイムスケジュールはどうするか、今年度中にどの程度実行すればよいか等について必要であれば数値目標を設定するなど、できる限り具体的に記述する。

② 年度計画の取組実施状況

- ・参考資料を示すなどして、大学の実情を把握していない第三者でも理解できるよう、できる限り具体的に記述する。

③ 資料

各月右端の「登録」(又は「変更」)ボタンをクリックすると、資料登録用の別画面が開く。処理を繰り返すことで、複数のファイルを登録することも可能。

④ 年度計画進捗状況

- ・年度計画達成時を100%として、現時点での進捗状況を、プルダウンリストの中から選択する。

⑤ 進行状況

- ・年間を通じての当該年度計画の進行状況(Ⅳ, Ⅲ, Ⅱ, Ⅰ)を、プルダウンリストの中から選択する。

⑥ 年度計画実施に対する自己評価

- ・年度計画の意味を良く理解した上で、それに対応した具体的な取組を記述する。⑤の進行状況を「Ⅳ」とした場合には、年度計画を上回った理由が分かるよう記述する。また、進行状況を「Ⅱ」とした場合には、進まなかった理由、現時点の取組状況及び今後の見通しについて記述する。
- ・全学的な視点に立って福井大学の動向を常に把握し、他課・室の取組であっても、その年度計画に関連する取組があれば、課長・室長の責任において連携・協力し、できる限り幅広く記述する。
- ・当欄の記述内容は、「業務の実績に関する報告書」として国立大学法人評価委員会の評価を受け、また評価結果は、本学の取組として広く社会へ公表されることに留意すること。

⑦ 次年度への対応

- ・「継続」「延長」「完了」のいずれかを選択する。

⑧ 編集権限の追加・削除

- ・担当課・室員以外の教職員にも、担当課・室長の判断により、編集権限を与えることが出来るが、最終的責任は当該担当課・室長が負う。

3-3. 経営協議会で学外委員からの意見を積極的に取り上げるための体制・取組例

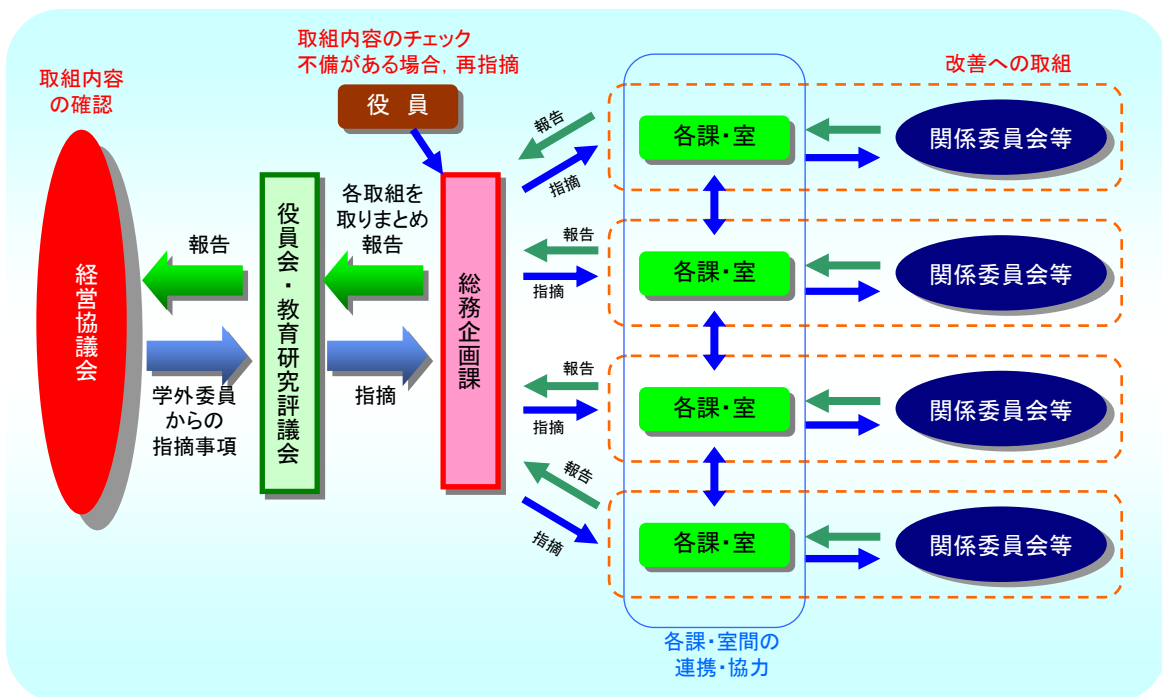
○学外委員からの指摘事項への対応

経営協議会での審議内容については、経営協議会終了後、直ちに議事要旨を作成し、役員会・教育研究評議会にも報告した上で、学内電子掲示板（vDesk）により教職員に公表している。また、総務企画課において、経営協議会で指摘された事項を取りまとめ、各課・室へ照会し関連委員会等で審議するなど改善を図った。

部局横断的な事項、複数の委員会が所掌する事項等については、各課・室が連携・協力しつつ関連委員会等において改善への取組を進めた。

これらの改善への取組は、年度末に総務企画課へ報告し、役員が取組内容をチェックした上で、経営協議会へ報告している。

3-3-1. 経営協議会の指摘事項に対する取組体制



○学外委員からの意見を積極的に取り上げるための取組

- ・経営協議会で取り上げるべき事項・会議資料等について、事前に各委員に照会し、審議事項に関する各委員の意向が十分に活かされるよう努めた。
- ・経営協議会での審議内容を要約した概要を作成し、事前に各委員に配付することによって、審議内容の充実を図った。
- ・審議事項と報告事項の順序を入れ替えることにより、実質的な審議時間を充分確保するよう努めた。
- ・会議以外においても、電子メールやファックスにより各委員からの意見を聴取し、大学運営の改善に繋げた。